

## 登別市行政改革推進委員会委員公募実施要領

次のとおり、登別市行政改革推進委員会の委員を公募します。

### 1 趣旨

本市の行政改革を推進するにあたり、広く市民の意見を反映させるため、委員の一部を市民から公募することにより、市民参画の機会の確保を図る。

### 2 職務

本審議会は、行政改革に関する計画の策定及び推進に関する事項を調査、審議する。

### 3 募集人員

本委員会の公募による定員は、4人とする。

### 4 任期

任期は2年間とする。(令和5年4月1日から令和7年3月31日まで)

### 5 報酬等

委員会の1回の出席につき、5,500円の報酬及び交通費相当を費用弁償として支払う。

### 6 会議の開催

会議は、年2回程度開催する。

### 7 応募条件

市内に住所を有する者で、行政改革に関し、知識、経験、関心等のある者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 応募時に選挙権を停止されているもの又は有しない者
- (2) 本市の他の審議会等の委員を5つ以上兼務している者

### 8 応募方法

別紙に定める応募申込書に必要事項を記入のうえ、電子メール、郵送又は持参により提出するか、市が指定する電子申請フォームからの応募とする。

### 9 募集期間

令和5年3月1日(水)から令和5年3月15日(水)まで(必着)

### 10 決定の方法

原則として書類選考とする。ただし、必要に応じて面接等を併せて行うことができるものとする。

#### 11 結果の通知

選考結果は、応募者全員に文書で通知する。

#### 12 応募先及び問合せ先

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地 登別市総務部行政経営グループ

電話：0143-85-5109

メール：keiei@city.noboribetsu.lg.jp